

許可番号第 134 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区常盤二丁目9番10号

氏 名 クリーンシステム 株式会社

代表取締役 井古田 晃伸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和7年5月1日

川越市長 森田 初 恵



記

営業所の所在地 及び名称	埼玉県鶴ヶ島市大字高倉1217-5 クリーンシステム 株式会社 西部支店
取り扱う一般 廃棄物の種類	特定家庭用機器廃棄物
収集又は運搬の 区 別	運搬
運 搬 先	川越市内の指定引取場所
営 業 の 区 域	川越市内の指定引取場所への特定家庭用機器廃棄物の運搬
許可の有効期間	令和7年 4月 1日から 令和9年 3月31日まで
許 可 の 条 件	1 特定家庭用機器廃棄物については、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町から排出されるもののみとする。 2 運搬は許可車両ですること。